

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【会社名】 株式会社ALiNKインターネット

【英訳名】 ALiNK Internet, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 修士

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

【電話番号】 03-6907-0158

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 一明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

【電話番号】 03-6907-0158

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 一明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、代表取締役会長と代表取締役社長の選定を予定しておりますが、代表取締役会長による株主総会の招集及び議長就任を可能にするため現行定款第14条（招集権者及び議長）を変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、池田洋人、松本修士、富田知尚、柴田幸夫の各氏を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人銀河を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	13,007	129		(注)1	可決 98.94
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2	
池田 洋人	13,001	135			可決 98.90
松本 修士	13,005	131			可決 98.93
富田 知尚	13,001	135			可決 98.90
柴田 幸夫	13,000	136			可決 98.89
第3号議案 会計監査人選任の件	13,009	127		(注)2	可決 98.96

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上